

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス
【英訳名】	KU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042)796-3133
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 堀内 伸泰
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042)796-3133
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 堀内 伸泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第37期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	31,749	27,129	10,012	9,246	41,758
経常利益(百万円)	851	1,064	259	326	1,500
四半期(当期)純利益(百万円)	340	569	14	167	481
純資産額(百万円)	-	-	20,849	21,331	20,896
総資産額(百万円)	-	-	28,174	28,972	28,455
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,191.01	1,242.81	1,214.76
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	18.81	33.20	0.81	9.80	26.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	18.75	33.00	0.80	9.73	26.76
自己資本比率(%)	-	-	73.8	73.4	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	905	637	-	-	2,679
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,061	815	-	-	1,809
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	268	219	-	-	342
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	4,069	4,624	5,021
従業員数(人)	-	-	565	527	545

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	528	(107)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	26	(-)
---------	----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

品目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			対前年同四半期 比較増減	
	台数 (台)	金額 (百万円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額 (百万円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額 (百万円)
四輪車								
国産新車	431	655	8.0	501	860	11.4	70	205
輸入新車	566	2,816	34.4	430	2,283	30.0	136	532
新車計	997	3,472	42.4	931	3,144	41.4	66	327
国産中古車	3,492	2,023	24.7	3,552	2,161	28.4	60	137
輸入中古車	1,107	1,999	24.5	918	1,697	22.3	189	302
中古車計	4,599	4,023	49.2	4,470	3,858	50.7	129	164
四輪車計	5,596	7,495	91.6	5,401	7,003	92.1	195	492
二輪車								
新車	49	79	1.0	15	19	0.2	34	60
中古車	58	32	0.4	46	27	0.4	12	4
二輪車計	107	111	1.4	61	46	0.6	46	65
商品仕入高合計	-	7,607	93.0	-	7,049	92.7	-	557
材料仕入高	-	571	7.0	-	555	7.3	-	16
合計	-	8,178	100.0	-	7,605	100.0	-	573

(注) 1. 材料については、その品目が多岐にわたるため金額のみの記載としております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

品目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			対前年同四半期 比較増減	
	台数 (台)	金額 (百万円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額 (百万円)	構成比 (%)	台数 (台)	金額 (百万円)
四輪車								
国産新車	434	748	7.5	520	1,004	10.9	86	256
輸入新車	452	2,411	24.1	358	2,084	22.6	94	326
新車計	886	3,159	31.6	878	3,089	33.5	8	70
国産中古車	3,291	2,512	25.1	3,185	2,508	27.1	106	3
輸入中古車	1,058	2,412	24.1	782	1,784	19.3	276	627
中古車計	4,349	4,924	49.2	3,967	4,293	46.4	382	631
四輪車計	5,235	8,084	80.8	4,845	7,382	79.9	390	701
二輪車								
新車	35	67	0.7	16	28	0.3	19	38
中古車	50	41	0.4	45	65	0.7	5	24
二輪車計	85	109	1.1	61	94	1.0	24	14
商品売上高合計	-	8,193	81.9	-	7,477	80.9	-	716
修理売上高	-	1,213	12.1	-	1,214	13.1	-	0
手数料収入	-	605	6.0	-	554	6.0	-	51
合計	-	10,012	100.0	-	9,246	100.0	-	766

(注) 1. 修理売上高、手数料収入については、販売品目が多岐にわたるため金額のみの記載としております。

2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間に、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないため、記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、一昨年後半以降悪化した景気も企業の生産活動や輸出が回復する等持ち直しの動きが続いておりますが、失業率が高水準で推移する等、雇用は依然として厳しい状況が続いており、いまだ先行き楽観できる状況にはありません。

自動車販売業界におきましては、政府の補助金等の支援策もあり、第2四半期後半に前年なみの水準に回復した新車販売が、第3四半期には更に増勢が顕著となり、総販売台数は、1,205千台（前年同期比14.3%増加）となりました。一方、中古車や輸入車のマーケットは厳しい状況が続いており、外国メーカー車の総販売台数は41千台（同0.4%増加）の微増にとどまり、中古車登録台数は947千台（同6.9%減少）と前年同期を大きく下回る結果となりました。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同期に比べ766百万円減少の9,246百万円（前年同期比7.7%減少）となりました。利益につきましては、販売数量減少による落込みを仕入調達の強化や経費削減を進めて利益率改善をはかったことが奏功し、営業利益は前年同期に比べ61百万円増加の293百万円（同26.7%増加）、経常利益は前年同期に比べ66百万円増加の326百万円（同25.6%増加）となりました。四半期純利益は、有価証券評価損と固定資産除却損が減少したことから、前年同期に比べ153百万円増加の167百万円（同1,052.5%増加）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前四半期連結会計期間末に比べ159百万円減少して28,972百万円となりました。これは、主に現金及び預金が444百万円減少しましたが、商品及び製品が269百万円増加したことによるものです。

負債は、前四半期連結会計期間末に比べ243百万円減少して7,641百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が33百万円、未払法人税等が189百万円減少したことによるものです。

純資産は、前四半期連結会計期間末に比べ83百万円増加して21,331百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ634百万円減少して4,624百万円となりました。当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果支出した資金は、365百万円（前年同四半期比285百万円減少）となりました。

これは、主に売上債権の増加額105百万円（前年同四半期比7百万円増加）、たな卸資産の増加額364百万円（前年同四半期比215百万円増加）、法人税等の支払額292百万円（前年同四半期比146百万円減少）の減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益292百万円（前年同四半期比170百万円増加）、減価償却費181百万円（前年同四半期比14百万円増加）があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、159百万円（前年同四半期比926百万円減少）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出215百万円（前年同四半期比817百万円減少）があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、108百万円（前年同四半期比131百万円減少）となりました。

これは、主に配当金の支払額83百万円（前年同四半期比5百万円減少）があったことによるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ファーレン神奈川中央が事業を開始したことにより、新たに主要な設備となりました。その設備の状況は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	工具・器 具及び備 品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ファーレン神奈川中央 フォルクスワーゲン相模 原橋本 (神奈川県相模原市)	賃貸業務	賃貸設備	169	-	- (-) [2,123.40]	-	-	169	- (-)

子会社

会社名	事業所名 (所在地)	部門別の 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	工具・器 具及び備 品 (百万円)	
(株)ファーレン 神奈川中央	フォルクス ワーゲン相模 原橋本 (神奈川県相 模原市)	販売業務 修理業務	販売設備 修理設備	0	35	- (-) [2,123.40]	-	8	45 10 (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. []内は賃借中の面積を表示しております。
 3. 従業員数の()内は臨時雇用者数を示し外数表示しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,063,012	23,063,012	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	23,063,012	23,063,012	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月21日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1,075
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,075 資本組入額 538
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。 行使請求日の前日終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)が行使価額に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使できない。 その他の条件については、本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 払込金額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

平成19年9月20日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年8月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年6月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成51年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	23,063,012	-	6,321	-	6,439

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載
することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,908,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,147,400	171,474	-
単元未満株式	普通株式 7,212	-	-
発行済株式総数	23,063,012	-	-
総株主の議決権	-	171,474	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議
決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ケーユーホールディングス	東京都町田市 鶴間1670番地	5,908,400	-	5,908,400	25.62
計	-	5,908,400	-	5,908,400	25.62

(注) 平成21年12月31日現在の自己名義所有株式数は、5,954,020株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	264	329	384	380	385	375	359	336	310
最低(円)	210	242	295	320	337	336	312	250	244

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,814	5,121
受取手形及び売掛金	691	780
有価証券	10	110
商品及び製品	4,703	3,861
仕掛品	57	38
原材料及び貯蔵品	167	155
繰延税金資産	105	193
その他	899	1,017
貸倒引当金	1	6
流動資産合計	11,448	11,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,710	4,315
機械装置及び運搬具(純額)	596	596
工具、器具及び備品(純額)	94	89
土地	9,562	9,103
建設仮勘定	102	421
有形固定資産合計	15,067	14,527
無形固定資産		
投資その他の資産	69	84
投資有価証券	749	719
繰延税金資産	637	726
その他	1,006	1,126
貸倒引当金	6	1
投資その他の資産合計	2,387	2,571
固定資産合計	17,524	17,183
資産合計	28,972	28,455
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,459	970
1年内返済予定の長期借入金	47	47
未払金及び未払費用	1,083	1,035
未払法人税等	78	261
賞与引当金	91	200
圧縮未決算特別勘定	3,813	3,789
その他	512	659
流動負債合計	7,086	6,965

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	128	164
繰延税金負債	-	1
その他	426	427
固定負債合計	554	593
負債合計	7,641	7,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金	6,439	6,439
利益剰余金	13,309	12,912
自己株式	4,868	4,855
株主資本合計	21,202	20,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	21
評価・換算差額等合計	60	21
新株予約権	67	58
純資産合計	21,331	20,896
負債純資産合計	28,972	28,455

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	31,749	27,129
売上原価	25,902	21,590
売上総利益	5,847	5,539
販売費及び一般管理費	5,091	4,579
営業利益	756	960
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	14	14
受取地代家賃	54	49
その他	46	75
営業外収益合計	132	153
営業外費用		
支払利息	4	3
賃貸費用	24	21
その他	7	23
営業外費用合計	37	49
経常利益	851	1,064
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	0
投資有価証券売却益	5	-
固定資産売却益	1	-
事業譲渡益	100	-
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	106	1
特別損失		
投資有価証券評価損	151	18
固定資産除却損	113	38
減損損失	120	-
特別損失合計	384	56
税金等調整前四半期純利益	573	1,009
法人税、住民税及び事業税	228	272
法人税等調整額	4	167
法人税等合計	232	440
四半期純利益	340	569

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	10,012	9,246
売上原価	8,174	7,491
売上総利益	1,838	1,755
販売費及び一般管理費	1,606	1,461
営業利益	232	293
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	6	5
受取地代家賃	18	14
その他	9	17
営業外収益合計	39	42
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸費用	8	6
その他	1	2
営業外費用合計	11	10
経常利益	259	326
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	0
賞与引当金戻入額	85	-
特別利益合計	85	0
特別損失		
投資有価証券評価損	122	18
固定資産除却損	100	14
特別損失合計	222	33
税金等調整前四半期純利益	122	292
法人税、住民税及び事業税	34	36
法人税等調整額	73	88
法人税等合計	107	124
四半期純利益	14	167

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	573	1,009
減価償却費	471	543
減損損失	120	-
事業譲渡損益(は益)	100	-
受取利息及び受取配当金	31	27
支払利息	4	3
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
投資有価証券評価損益(は益)	151	18
売上債権の増減額(は増加)	305	84
たな卸資産の増減額(は増加)	1,098	1,004
仕入債務の増減額(は減少)	528	488
有形固定資産除却損	113	38
有形固定資産売却損益(は益)	1	-
その他	482	35
小計	1,689	1,119
利息及び配当金の受取額	29	23
利息の支払額	3	1
法人税等の支払額	809	503
営業活動によるキャッシュ・フロー	905	637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,179	955
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	4	1
投資有価証券の取得による支出	100	-
投資有価証券の売却による収入	30	-
敷金及び保証金の差入による支出	74	15
事業譲渡による収入	112	-
その他の収入	179	179
その他の支出	27	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,061	815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	119	-
長期借入金の返済による支出	25	37
自己株式の取得による支出	137	12
配当金の支払額	225	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	268	219
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	425	397
現金及び現金同等物の期首残高	4,494	5,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,069	4,624

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間
（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（四半期連結貸借対照表関係）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）の適用に伴い、前第3四半期連結会計期間において、「商品」として掲記されていたものは、当第3四半期連結会計期間は「商品及び製品」として掲記しております。

また、前第3四半期連結会計期間において、「原材料」と流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」（31百万円）は、当第3四半期連結会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第3四半期連結会計期間に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ132百万円、35百万円であります。

前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「ソフトウェア」（前第3四半期連結会計期間末40百万円、当第3四半期連結会計期間末52百万円）及び「その他」（前第3四半期連結会計期間末16百万円、当第3四半期連結会計期間末16百万円）は、重要性が低下したため、当第3四半期連結会計期間では「無形固定資産」として表示しております。

前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「敷金及び保証金」（前第3四半期連結会計期間末874百万円、当第3四半期連結会計期間末797百万円）は、重要性が低下したため、当第3四半期連結会計期間では投資その他の資産の「その他」に含めております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、たな卸資産の簿価切下げについては、再評価対象資産について簿価切下げ額を見積り計上することとしております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、3,332百万円でありま す。	有形固定資産の減価償却累計額は、3,051百万円でありま す。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。
販売諸掛 498百万円	販売諸掛 417百万円
広告宣伝費 460	広告宣伝費 333
貸倒引当金繰入額 3	貸倒引当金繰入額 -
役員報酬 225	役員報酬 222
給与手当 1,591	給与手当 1,444
賞与引当金繰入額 65	賞与引当金繰入額 47
減価償却費 341	減価償却費 395
租税公課 223	租税公課 195
賃借料 556	賃借料 505

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。
販売諸掛 151百万円	販売諸掛 140百万円
広告宣伝費 130	広告宣伝費 120
貸倒引当金繰入額 0	貸倒引当金繰入額 -
役員報酬 72	役員報酬 72
給与手当 581	給与手当 427
賞与引当金繰入額 73	賞与引当金繰入額 23
減価償却費 121	減価償却費 131
租税公課 51	租税公課 44
賃借料 188	賃借料 157

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 4,281百万円	現金及び預金勘定 4,814百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 200	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 200
公社債投資信託(マネー・マネージメント・ファンド及びフリーファイナンシャルファンド) 10	公社債投資信託(フリーファイナンシャルファンド) 10
保険料預り金に対応する普通預金 22	保険料預り金に対応する普通預金 -
現金及び現金同等物 4,069百万円	現金及び現金同等物 4,624百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,063千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,954千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 67百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	85	5円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	85	5円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
当社グループは、自動車関連事業を1セグメントとしており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,242.81円	1株当たり純資産額	1,214.76円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.81円	1株当たり四半期純利益金額	33.20円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	18.75円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	33.00円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	340	569
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	340	569
期中平均株式数(千株)	18,103	17,150
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	55	103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.81円	1株当たり四半期純利益金額	9.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	0.80円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	9.73円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	14	167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14	167
期中平均株式数(千株)	18,039	17,143
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	79	122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

平成21年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....85百万円

1株当たりの金額.....5円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月10日

(注)平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社ケーユーホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社ケーユーホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。